

## 平成 26 年度 違法伐採対策・合法木材普及推進事業の実施結果

## 1 合法性が証明された木材の供給体制の現状と取り扱い実績

## (1) 供給体制の概要

団体区分	認定団体数	認定事業者数
中央団体	25	2,171
地方団体	125	9,809
計	150	11,980

## (2) 取扱実績

業 種		木材・木製品 の取り扱い量 (総数)	うち合法性 が証明され たもの	割 合	認定事業者 数
		A	B	A/B	
		千m3	千m3		
素材生産	(国内)	11,687	8,232	0.70	1,830
素材流通	(国内注)	16,013	9,682	0.60	489
木材加工	(国内注)	24,001	13,124	0.55	2,753
木材流通	(国内注)	23,020	7,092	0.31	2,965
その他	(国内注)	668	94	0.14	88
素材流通	(輸入)	2,641	1,028	0.39	2
木材流通	(輸入)	7,477	1,171	0.16	38

(注) 実績報告のあった 130 認定団体、8,165 認定事業者の集計値である。

〈参考〉

認定団体数と認定事業者数の推移 (H24～H26)

	24 年度	25 年度	26 年度
認定団体数	143	147	150
中央団体	24	24	25
地方団体	119	123	125
認定事業者数	8,782	11,111	11,980
中央団体	1,434	2,150	2,171
地方団体	7,348	8,961	9,809

〈総括報告書 5～6 ページ参照〉

## 2 違法伐採対策・合法木材普及推進委員会

基本方針の作成及び事業の実効性確保のため、「違法伐採対策・合法木材普及推進委員会（委員長：大熊幹章東京大学名誉教授）」を設置するとともに、「中国における木材の合法性証明の現状調査検討委員会（座長：立花 敏筑波大学大学院准教授）」を設置し、各 2 回開催した。また、「合法木材普及検討部会（座長：藤間 剛森林総合研究所室長）」を座談会形式で開催した。

- ・違法伐採対策・合法木材普及推進委員会 第 1 回：7 月 15 日 第 2 回：3 月 17 日
- ・中国における木材の合法性証明の現状調査検討委員会 第 1 回：10 月 6 日 第 2 回：2 月 5 日
- ・合法木材普及検討部会 3 月 3 日

〈総括報告書 7～14 ページ参照〉

## 3 普及啓発事業

### (1) 住宅事業者セミナーの開催

合法木材制度が本格稼働して以来約 9 年を迎え、木材業界内における認知度は向上してきた。更に 2,020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、各種建築物等への木材使用や各種原料のサプライチェーンにおける環境社会配慮に対し高い関心が寄せられている。

木材の大口消費者である住宅建築関連業界やゼネコン業界など他業種を対象に、木材を多く採用した「魅せる街づくり」「木材のある街づくり」の視点から木材の活用法、克服する課題は何か？といった木材利用の裾野拡大の「きっかけを」を導き出すことを目的に開催した。

- ・開催日 平成 27 年 2 月 27 日(金)
- ・場所 日比谷図書館コンベンションホール
- ・参加者 135 名
- ・5 つのテーマについて関係団体担当者が現状や展望を発表した後、藤間剛森林総合研究所室長をモデレーターに発表者を交えパネルディスカッションを実施。

〈総括報告書 15～20 ページ参照〉

### (2) 一般消費者・需要者向けの普及活動

地方における普及活動

#### ア 県等主催のイベント参加による普及啓発

都道府県木連を中心に、地方で開催される県林業まつりや建築フェア等に出展して一般消費者や民間企業等に対し合法木材の普及啓発を実施。

- ・実施団体 22 団体 出展イベント数 47

イ 地方自治体、建築関係団体、関係団体への普及啓発

- ・地方自治体職員や窓口に対し、訪問説明会やポスター掲示要請等を実施。  
実施団体：18団体 要請先 1,615か所
- ・建築関係者向けセミナーの開催  
実施団体：4団体 参加者 310名

〈総括報告書 21～24 ページ参照〉

(3) 大規模展示会等(中央)における普及活動

ア ジャパンDIYホームセンターショーでの普及啓発

- ・開催日 平成26年8月28日～30日 場所 幕張メッセ（千葉市）
- ・来場者 10.6万人
- ・当ブースでは、親子木工教室（ティッシュ箱の制作）が大好評

イ エコプロダクツ展での普及啓発

- ・開催日 平成26年12月11日～13日 場所 東京ビックサイト
- ・来場者 16.2万人

ウ 農林水産省「消費者の部屋」特別展示での普及啓発

- ・開催日 平成27年1月13日～16日 場所 農水省「消費者の部屋」
- ・昨年に続き6回目の展示 タイトルは「使って広めよう Goho-wood」
- ・来場者 620名

エ 農林水産省7階中央展示

- ・開催日 平成26年8月4日～22日
- ・パネル展示

これらのブース出展においては、全国の認定事業者の協力を得て多数の各種合法木材製品を展示しPR。また、来場者へのアンケート調査を実施（3会場1,464名）

〈総括報告書 25～34 ページ参照〉

(4) 合法木材ナビの充実

- ・合法木材ナビを週1回、定期更新し適宜情報を掲示
- ・2014年3月から2015年2月までに約10万件のアクセス（前年度約11万件）
- ・問い合わせページからの年間問い合わせ数 30件（前年度28件）

〈総括報告書 35～36 ページ参照〉

## 4 合法性証明の信頼性向上

### (1) 団体・事業者を対象とした研修開催

#### ア 認定団体研修会

- ・開催日 平成26年9月9日 場所 東京（木材会館7階ホール）
- ・受講者数 136団体 168名（前年度 122団体 138名）
- ・主な研修の内容
  - 違法伐採問題を取り巻く最近の動向(林野庁)
  - 合法性証明木材供給システムの現状と課題（全木連）
  - 中国における合法木材と違法伐採対策の現状（全木連）
  - 合法木材の普及拡大と木材利用ポイント事業（林野庁）

#### イ 認定事業者を対象とした研修

- ・開催期間 平成26年5月～平成27年3月
- ・実施認定団体数 66団体（前年度 70団体）
- ・受講者数 2,240名（前年度 3,580名）

〈総括報告書 37～54 ページ参照〉

### (2) 合法性証明に関するモニタリングの支援

平成25年度に作成したモニタリング調査の実施内容について、自主的に実施した認定団体にアンケートを行って、問題点や課題等を抽出してもらい、今後のモニタリングに当たっての検討資料の把握を行った。

#### ア 自主的モニタリング実施に関するアンケート

- ① 書面調査について  
63の認定団体、2,536認定事業者から回答を得た。
- ② 現場調査について  
32の認定団体、366の認定事業者から回答を得た。

〈総括報告書 55～57 ページ参照〉

## 5 我が国の主な輸入木材製品の合法性証明の有無等の調査

### (1) 中国での合法木材セミナー開催

日本の最大の木材輸入先である中国の木材加工業者や輸入業者を対象に、我が国の合法木材制度の普及を図って、我が国に輸出される木材・木材製品の合法証明材の比率

を高めるため、牡丹江市綏芬河で第5回日中木材及び木材製品貿易検討会を開催した。

- ・主催団体 日本：全国木材組合連合会 中国：中国木材及び木製品流通協会
- ・共催団体 中国木材保護工業協会（第2回中国木造グリーン産業会議—木材建設業界の地域戦略開発サミットフォーラムと同時開催）
- ・開催日時 平成26年8月25日 8：30～12：00
- ・場 所 黒竜江省牡丹江市綏芬河天長山賓館
- ・参加者 100名（木材関係業者、環境NGO、森林認証審査機関、行政ほか）  
全木連から藤原主任研究員が出席

〈総括報告書58～61ページ参照〉

## (2) 中国における木材の合法性証明の現状調査

日本にとって輸入額ベースで最大の木材・木材製品の貿易相手国である中国の木材製品の原料彫琢の現状や CoC 認証を含む合法性証明制度の現状、中国からの輸入木材製品の合法性確認手法などについて現地調査、アンケート調査等を行った。

### ア 事前調査

文献調査を行うとともに、8月に開催した「第5回日中木材及び木材製品貿易検討会」の際、中国木材与木製品流通協会への聞き取り、セミナー出席者へのアンケート回答を行った。また、日本の輸入商社等から情報収集。

### イ 現地調査

広東省広州市禹康連木業有限公司、東莞市東莞徳聯木業有限公司を対象に聞き取り調査。林野庁ガイドラインに照らしトレサビリティの評価を行い取りまとめた。

### ウ アンケート調査

中国木材与木製品流通協会から木材加工、流通、輸出団体の紹介を受け、会員企業に対し合法性証明の実態等について、メールによるアンケート調査を行った。

### エ 調査結果

中国政府及び業界団体の違法伐採問題に関する認識、中国国産材の合法性証明の有無、輸入材の合法性証明、今後に向けて結果をまとめた。なお、内容については、「中国における木材の合法性証明現状調査報告書」にまとめた。

〈総括報告書62～64ページ参照〉

〈中国における木材の合法性証明現状調査報告書参照〉